

東証指数算出要領  
(東証 REIT Core 指数)

2023年2月13日版

株式会社JPX総研

2023年2月13日発行

## 目次

変更履歴 .....	3
はじめに .....	4
Ⅰ. 株価指数概要.....	4
Ⅱ. 指数の算出 .....	4
1. 算出式.....	4
2. 指数種別 .....	4
3. 修正係数.....	4
4. 算出対象の追加・除外 .....	5
Ⅲ. その他.....	6
1. 公表、基礎情報の提供 .....	6
2. 利用許諾 .....	7
3. 問い合わせ先.....	7

## 変更履歴

公表日	変更内容
2018/3/2	・ 初版
2018/7/23	・ 免責事項を修正しました。
2020/3/31	・ 株式等の決済期間短縮化 (T+2) に伴う基準時価総額の修正日等の変更
2020/6/30	・ 配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・ 採用価格等に係る取扱いを明確化いたしました。
2023/2/13	・ J P X総研への業務移管に伴う修正 (2022年4月1日から遡及して適用) ・ 指数の算出式等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更

## はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、東証 REIT Core 指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、東証 REIT Core 指数の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、東証 REIT Core 指数若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。
- ・ なお、当該資料においては、便宜的に受益権の口数及び投資口を株式・株と表記する。

## I. 株価指数概要

- ・ 東証 REIT Core 指数は、東証 REIT 指数の算出対象を母集団とし、基準日における浮動株時価総額及び売買代金（東証の立会取引における売買代金とする。以下同じ。）の水準により銘柄を選定する指数である。
- ・ 6月最終営業日に算出対象の定期入替及びウエイトの見直しを実施する（以下、「年次リバランス」という。）。
- ・ 12月最終営業日に構成銘柄のウエイトの見直しを行う（以下、「セミリバランス」という。）。
- ・ 基準日は 2018 年 2 月 23 日・基準値は 1,000 である。

## II. 指数の算出

### 1. 算出式

- ・ 東証 REIT Core 指数は均等加重方式により算出される株価指数である。
- ・ 指数の算出式や基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

### 2. 指数種別

- ・ 東証 REIT Core 指数について、配当なし指数と配当込み指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

### 3. 修正係数

- ・ 修正係数は、均等加重方式を実現するための係数であり、0.00001～99999.99999 の範囲で設定する。

- ・ 修正係数の算定方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。
- ・ 年次リバランス時のウエイト基準日は5月最終営業日、セミリバランス時の同基準日は11月最終営業日とする。

#### 4. 算出対象の追加・除外

##### (1)年次リバランス

###### a. 概要

- ・ 毎年6月の年次リバランスは、リバランス基準日において、東証REIT指数の算出対象をb.の「選定基準」に基づき、東証REIT Core指数の算出対象の見直し(追加・除外)を行うものである。
- ・ リバランス基準日は、毎年4月最終営業日とし、追加・除外リストを6月第5営業日に公表、定期入替後の指数の算出を毎年6月の最終営業日から行う。
- ・ 選定に用いる浮動株時価総額は、東証REIT指数の算出に用いる指数用時価総額の値を用いる。

###### b. 東証REIT Core指数の選定基準

定期入替の算出対象について、以下の手順により選定作業を行う。

- i. 母集団の選定
 

基準日時点において、東証REIT指数の構成銘柄として選定されている銘柄とする。ただし、整理銘柄に指定されている銘柄は除く。
- ii. 流動性スクリーニング
 

基準日から起算して直近1年間の売買代金（上場後1年間に満たない銘柄は、上場日から基準日までの売買代金）について、銘柄数ベースで上位97%以内の銘柄を選定候補銘柄とする。
- iii. 浮動株時価総額による銘柄の選定
  - ・ 選定候補銘柄かつ現在の構成銘柄のうち、母集団全体における累積浮動株時価総額が上位90%以内の銘柄を継続して構成銘柄とする。
  - ・ 選定候補銘柄かつ現在の非構成銘柄のうち、母集団全体における累積浮動株時価総額が上位70%以内の銘柄を、新規に構成銘柄として採用とする。

なお、初回の2017年6月の選定においては、選定候補銘柄かつ母集団全体における累積浮動株時価総額が上位80%の銘柄を構成銘柄とする。

##### (2) 非定期の除外

- ・ 算出対象に上場廃止、整理銘柄への指定があった場合、当該銘柄を除外する。

### (3) 非定期の追加

- ・ 東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併のため上場廃止となり、当該新設合併に伴う新設 REIT が遅滞なく上場する場合には、当該新設 REIT を追加する。
- ・ 東証 REIT Core 指数の算出対象が、東証 REIT Core 指数の算出対象でない会社を存続 REIT とする合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続 REIT を追加する。

### (4) 算出対象の追加及び除外日

	修正を要する事項	修正日(注 1)
追加	東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併等(注 1)のため上場廃止となり、当該新設合併等に伴う新設 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	新規上場日(注 2)
	東証 REIT Core 指数の算出対象が、東証 REIT Core 指数の算出対象でない REIT を存続 REIT とする合併に伴い上場廃止となり、当該存続 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	上場廃止日
	毎年 6 月の定期入替	6 月最終営業日
除外	上場廃止	
	東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併のため上場廃止となり、当該新設合併に伴う新設 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	当該新設 REIT の新規上場日(通例、上場廃止日の 2 営業日後)
	上記以外(合併などにより上場廃止となる場合等)	上場廃止日
	整理銘柄への指定	指定日(注 3)の 4 営業日後
	毎年 6 月の定期入替	6 月最終営業日

注 1：基準時価総額の修正は、修正日の前営業日の引け後（修正日の立会開始前）に行われる。以下同じ。

注 2：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注 3：整理銘柄への指定日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

## III. その他

### 1. 公表、基礎情報の提供

#### (1) 指数値

東証 REIT Core 指数は日次終値を算出する。

- ・ 遡及算出値については、過去の構成銘柄選定において前年度銘柄優先ルールを採用していない等、本算出要領の記載と一部異なる方法にて算出を行っている。

## (2) 指数基礎情報

- ・ 東証 REIT Core 指数に係る日々の指数基礎情報（基準時価総額、算出対象の修正係数等）は、「指数基礎情報」において有償による情報提供を行っている。

## 2. 利用許諾

- ・ 東証 REIT Core 指数の算出、数値の公表、利用など東証 REIT Core 指数に関する権利は J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、東証 REIT Core 指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など東証 REIT Core 指数を商業的に利用する場合には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

## 3. 問い合わせ先

J P X 総研 インデックスビジネス部

E-mail : [index@jpx.co.jp](mailto:index@jpx.co.jp)

以上